

## 【兵庫県の補助事業】

### 令和6年度「地域公共交通事業者人材確保支援事業補助金」Q & A

令和6年9月

Q1．申請書提出期間を教えてください。

A．令和6年10月1日～12月20日までとなります。

Q2．申請書類の提出方法並びに提出部数を教えてください。

A．提出方法は、協会への持参または郵送でお願いします。（メールでの申請は不可。）なお、提出部数は1部です。（事業者控をとっておくこと。）

Q3．申請するための要件はありますか。

A．採用計画（様式・記載例はHPへ掲載）を作成していただくことと、補助金を活用する人材を採用後3ヶ月以上継続して雇用していただくことが申請をしていただくための要件となります。

Q4．補助の対象となる期間を教えてください。

A．令和6年4月1日～12月20日までの期間となります。

Q5．令和6年3月20日から2種免許取得のための講習に通わせており、講習の終了予定日は4月以降となっているのですが、補助対象となりますか。

A．補助対象となります。  
2種免許取得並びに費用の支払いが補助対象期間内であれば問題ありません。

Q6．申請締め切り日（12月20日）までに2種免許取得のための講習は終了しますが、2種免許取得は締め切り日以降になる予定です。補助対象となりますか。

A．補助対象外です。  
申請締め切り日である12月20日までに2種免許の取得及び費用の支払いが済んでいることが申請の条件となっています。

Q7．申請の際必要となる領収書の写しですが、銀行振込で支払っているため添付出来ません。どのように対応すればよいですか。

A．請求書及び振込明細や関係部分の通帳のコピーを添付してください。